

健康診断

健康診断

週の労働時間が 30 時間以上の社員は、年に 1 回の定期健康診断を受診しなければなりません。これは、必ず受診しなければならず、あなたの裁量で、自由に受診する・しないを決められるものではありません。

健康診断の費用と労働時間

●会社が指定した機関で受診した場合

➡ かかった費用は**会社が負担**します
受診している時間は**労働時間とみなします**

●あなたが自ら希望する機関で受診した場合

➡ かかった費用は**あなたが負担**する場合があります
受診している時間は**労働時間とみなしません**

健康診断結果

あなたが受診した医療機関から、直接健康診断の結果を受け取った場合は、必ず会社にその診断結果を報告しなければなりません。会社は、あなたの健康診断の結果を把握する義務があります。

再検査

健康診断を受診した結果、再検査が必要と診断された場合は、積極的に受診し、健康の増進を図るようにしてください。
再検査にかかる費用は、あなたが負担するものとします。



会社を長く休むとき

あなたが業務上又は業務外の事由で、病気やケガをし、会社を休むことになった場合には、所定の手続きに沿って、休むことができます。また、長く会社を休むことになった場合は、次のことに注意を払ってください。

医師の診断書をきちんと出すこと



会社から求められた場合には、決められた期日までに、医師の診断書を必ず提出してください。診断書は、会社があなたを休ませる必要があるかどうか・あなたを職場復帰させることができるかどうかを判断する、とても重要なものです。

定期的に会社に連絡を入れること



1 週間に 1 度もしくは 10 日に 1 度、定期的に会社に連絡をしてください。そして会社や仲間に、あなたの病気やケガの状況を教えてください。会社もあなたに、会社の様子やあなたの仕事の進捗を伝えます。休んでいる間も、会社とコミュニケーションを図ってください。



業務上の事由による病気やケガであっても、会社を休んでいることに変わりありません。あなたの仕事をフォローしてくれている仲間のためにも、会社の指示に従い、1 日も早く職場復帰できるように治療に専念してください。

業務外の事由による病気やケガで会社を休む場合の判断は、あくまでも会社が行います。医師の診断結果を基に、会社が期間を定めてあなたに休むことを命じます。このことを「**休職制度**」といいます。具体的なルールに関しては、就業規則でご確認ください。

